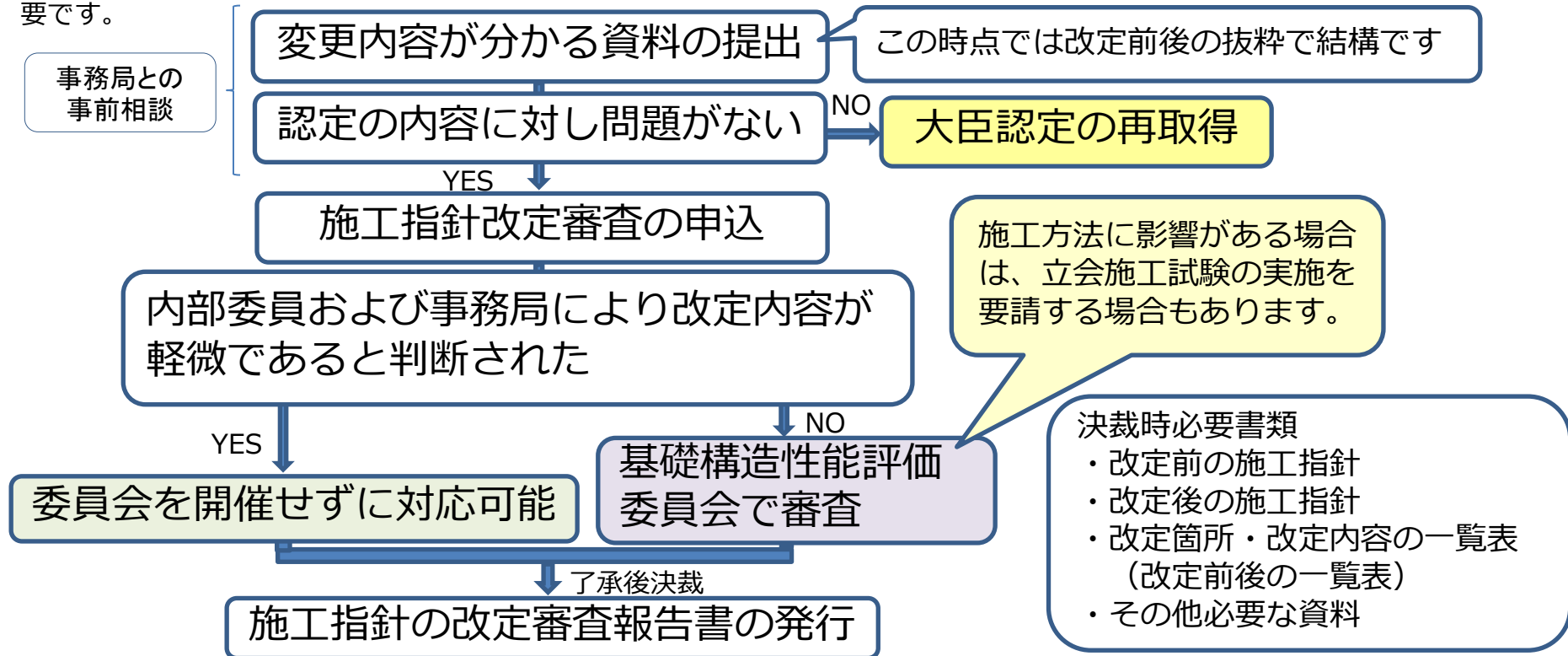


【お知らせ】基礎ぐいの施工指針改定審査業務

GBRCの独自事業のひとつに「基礎ぐいの施工指針改定審査業務」があります。今回はその内容について説明します。基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める地盤の許容支持力性能評価の申請にあたって、別添・別表のほかに施工指針を作成していただき、その表紙に以下の文言を記載していただいております。

『施工指針の改定が必要となった場合には、(一財)日本建築総合試験所にその内容を報告し、認定の内容(別添)に対し問題ない場合は、改定の履歴を残す形で指針を改定する。』

上記覚書により認定の内容に問題なければ施工指針を修正することが可能となりますが、施工指針改定審査の申込が必要です。変更の内容によっては基礎構造性能評価委員会に諮る場合もありますが、その場合でも、性能評価および大臣認定の再取得は不要です。



【お知らせ】基礎ぐいの施工指針改定審査業務

費用については表1の通りとなっており、委員会開催要否、改定項目数によって費用が変わってきます。

表1 審査費用 (税込み)

区分		料金 (円)
委員会開催する		330,000
委員会開催しない	改定項目が3項目超え	110,000
	改定項目が3項目以下	55,000

審査期間については改定内容によって異なりますが、スムーズな資料提出、内容修正でご対応いただければ、1ヶ月以内に『改定審査報告書』の発行が可能となります。

なお、本業務は認定書・指定書返却時に同封した『施工指針の変更に係る報告義務 覚書』を交わした工法に限ります。

また、別添の内容に影響がある場合は本審査事業の対象外となります(例:軸部鋼管の材種の追加)。その場合は、新規時と同様に大臣認定の再取得のための性能評価審査の申請をお願いします。

【技術コラム】深層混合処理工法について

以前のメールサービスで地盤改良工法の深層混合処理工法の性能証明について説明させていただきましたが、試験時にお願いしたい事項を再度ご連絡させていただきます。

深層混合処理工法の概要説明vol.9:

https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/center/shomei_info09.pdf

試験現場数について

工法の適用範囲とする土質毎に5現場以上の実施をお願いしております。なお、砂質土地盤(しらす地盤を含む)、粘性土地盤(ロームを含む)とする場合のしらす地盤、ローム地盤は2現場以上実施してください。

試験地について

全国展開する工法については、三地域以上での試験実施をお願いしております。試験地域の偏りがある場合は、地域限定の工法になる可能性があります。なお、既証明で対応が出来ていない工法については改定時に対応いただいております。

【技術コラム】深層混合処理工法について

①対象土層の扱いについて

図1のように、1本の改良体で対象土層が分かれている場合、かつ対象土層毎に25本以上のコア採取と圧縮試験が可能な場合は、ローム、粘性土および砂質土で1現場ずつ実施とみなすことも可能です。

②コア採取率・深度方向のコア強度確認について

性能証明の目標性能になる変動係数および設計基準強度の確認のために築造した改良体について、『2018年版 建築物のための改良地盤及び品質管理指針（以下“センター指針”と称す。）』に記載されているコア採取率を満足していることを確認してください。この際、対象土層以外のコアについても、最低3本/mのコア強度測定を行い、コア強度が全長にわたって問題ないことを確認してください。

③平面的な強度のばらつきについて

基本的に、鉛直方向での変動係数とその工法の変動係数となりますが、中心部と外周部における水平方向での強度のばらつきも工法の性能として必要となりますので水平方向についても強度確認を実施してください。なお、小径の場合は25本以上のコア採取が難しいため、25本以上である必要はありませんが、なるべく多くのコア採取をお願いしています。

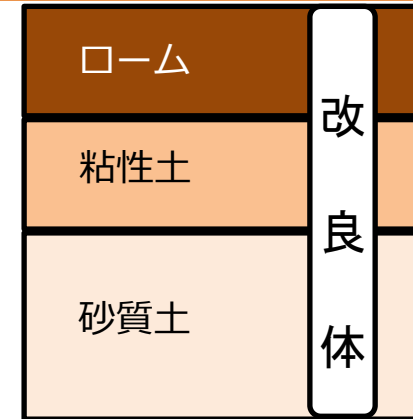


図1 試験数について

表2 コア採取率 (単位: %)

	砂質土	粘性土
全長に対して	95	90
1m毎に対して	90	85

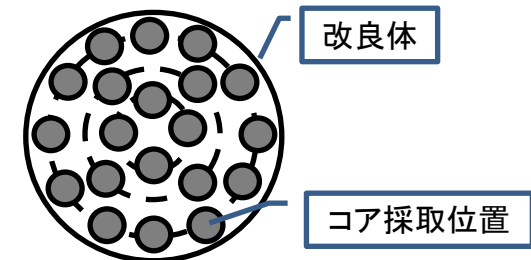


図2 平面的な強度ばらつき確認時のコア採取例

【技術コラム】 深層混合処理工法について

前ページの①、②は全ての試験で条件を満たしてください。③については全ての試験での実施は不要ですが、少なくとも最大径の試験では強度確認を実施してください。

なお、改定時についても、①、②は必須、改良体の最大径の変更の場合は③も必須です。

小規模建築物に用いる場合

小規模建築物で用いる場合は工期や敷地の広さなどの問題から28日材齢ボーリングコア強度（以下“コア強度”と称す）ではなく、7日材齢モールド強度（以下“モールド強度”と称す）で品質管理を行うことが可能となります。

性能証明取得時に同一改良体からボーリングコア、モールドを採取し強度の比較を行い、表3の結果が得られた場合、最低の強度比が0.60となりますので、実運用の際はモールド強度×0.6した値をコア強度として実運用時の品質管理を行うことが求められます。

表3 強度比について

現場	a.コア強度 (kN/m ²)	b.モールド強度 (kN/m ²)	強度比 (a/b)
A	3,000	3,400	0.88
B	8,000	9,000	0.89
C	1,200	2,000	0.60
D	10,000	13,000	0.77
E	2,100	2,500	0.84

お盆も終わりましたが暑い日が続いております。子どもの頃に夏と言えば、『海』『スイカ』『花火』といったイメージがありました（今では『BBQ』『ビール』『花火』となっています）。子どもの頃も成長してからも夏の風物詩である『花火』ですが、先日、大阪の方で淀川の花火大会が3年ぶりに開催されました。会場には行っておりませんが、自宅にいても音が届いて最初は何かと思いました。残念ながら花火は見れずしまいでしたが、皆様はどのような夏を過ごされましたでしょうか。
(編集後記：志手)

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
 建築確認評定センター 性能評定課
 担当：岩佐、志手、尻無濱
 TEL：06(6966)7600 FAX：06(6966)7680
 E-mail：seinou@gbr.or.jp